

令和 4 年度事業計画

公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社

令和4年度公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社 事業計画

公益財団法人伊勢崎市公共施設管理公社は、利用者が安全かつ安心して利用できるよう施設の適切な管理運営に努め、もって活力ある地域社会の形成に寄与することを目的とし、その拠点となる施設において多様な公益目的事業を実施することで公益の増進を図るとともに、組織の中核である事務局を中心とした健全な法人運営に努める。

また、二ヶ年以上にわたり世界中で大流行し、未だ終息のめどのたたない新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、すべての管理施設において、継続してマスクの着用、消毒の徹底、健康状態の確認要請等を行うなどの対策を講じ、利用者に安心と快適な環境を提供する。

I. 公益目的事業

1. 文化及び芸術の振興に関する事業

地域文化の向上発展のため、子供からお年寄りまで幅広い年齢層が楽しめるような事業構成で、伊勢崎市文化会館、伊勢崎市境総合文化センター及び伊勢崎市赤堀芸術文化プラザの3施設で事業を実施する。

(1) 主催公演

ア. 伊勢崎市文化会館

事業名	会場	開催日
1. いせさき寄席 柳家喬太郎・桃月庵白洒 二人会	小ホール	5月15日(日)
2. 中島美嘉 コンサート	大ホール	8月28日(日)
3. 近藤真彦 コンサート	大ホール	11月20日(日)
4. 伊勢崎第九演奏会	大ホール	12月10日(土)
5. 藤井フミヤ コンサート	大ホール	2月18日(土)

イ. 伊勢崎市境総合文化センター

事業名	会場	開催日
1. 音楽の絵本 コンブリオ ～親子のためのクラシックコンサート～	大ホール	7月10日(日)

事業名	会場	開催日
2. 桂 宮治独演会	大ホール	10月 5日(水)
3. 第46回県民芸術祭参加事業 県民音楽のひろば 群馬交響楽団演奏会 オータムコンサート in SAKAI	大ホール	10月15日(土)

ウ. 伊勢崎市赤堀芸術文化プラザ

事業名	会場	開催日
1. 宗次郎オカリナコンサート ～昔むかしの物語（はなし）を聴かせてよ～	ホール	9月17日(土)
2. あかぼり寄席 三遊亭竜楽、柳亭小痴楽、三増紋之助、林家つる子	ホール	11月23日(水・祝)
3. ケロポンズ親子コンサート	ホール	1月22日(日)

(2) 自主公演

ア. 伊勢崎市境総合文化センター

事業名	会場	開催日
1. 伊勢崎市境ダンスフェスティバル 2023	大ホール	2月19日(日)

(3) 名義共催事業

ア. 伊勢崎市文化会館

事業名	会場	開催日
1. I R O C K S' 22	全館	4月15日(金) ～4月17日(日)
2. Hello! Project 2022	大ホール	4月24日(日)
3. 杉山清貴 コンサート	小ホール	5月14日(土)
4. 田原俊彦 コンサート	大ホール	7月16日(土)
5. おかあさんといっしょ コンサート	大ホール	10月 9日(日)

事業名	会場	開催日
6. 氷川きよし コンサート	大ホール	10月22日(土)
7. きかんしゃトーマス ミュージカル	大ホール	11月27日(日)

(4) 伊勢崎市文化事業鑑賞友の会の育成及び支援に関する事業

伊勢崎市文化事業鑑賞友の会の趣旨として、会員により多くの文化芸術に触れる機会を提供し、芸術文化意識を高めることを目的とする事業を実施する。

- 会員へ会報、催し物ご案内及び各公演のチラシ等の送付、会員先行電話予約の実施及びチケット会員割引価格の設定。

2. 文化及び芸術の振興、児童青少年の健全育成、勤労者の福祉の増進及びスポーツを通じた福祉の増進等に関する事業

体験活動や施設を身近なものとして感じてもらう事業を通じて、文化及び芸術の振興、児童青少年の健全育成、勤労者の福祉の増進及びスポーツを通じた福祉の増進に寄与するとともに、それぞれの活動拠点となる施設の利用普及を図る事業を実施する。

(1) 体験活動に関する事業

ア. 伊勢崎市青少年育成センター

事業名	開催日	定員
1. オリジナルグラスづくり	5月29日(日)	20人
2. 手作り水鉄砲であそぼう	8月21日(日)	20人
3. かけっこ教室	9月 4日(日)	30人
4. オリジナルキャンドルづくり	10月 9日(日)	20人
5. おもしろ教室	11月12日(土)～13日(日)	30人
6. オリジナル茶碗づくり	12月17日(土)	20人
7. 宝石せっけんづくり	1月15日(日)	20人
8. スノードームづくり	2月12日(日)	20人

事業名	開催日	定員
9. 防災体験教室	3月 5日(日)	20人

イ. 伊勢崎市民プラザ

事業名	開催期間	定員
(平日夜間・土、日開催)		
1. インドヨーガ教室	8日間	15人
2. 手作り味噌と季節の料理教室	3日間	12人
3. パン作り教室	6日間	20人
(平日昼間開催)		
4. 一閑張り教室	4日間	12人
5. リラックスヨガ教室	8日間	15人
6. スパイスとハーブを使った料理教室	3日間	20人
7. ウクレレ入門教室	8日間	15人
(発表会及び作品展)		
8. プラザ教室成果発表会・公開レッスン	11月26日(土)	
9. プラザ教室作品展	1月27日(金)～29日(日)	

ウ. 伊勢崎市境総合文化センター

事業名	開催期間	定員
1. ムーブストレッチ教室	8日間	10人
2. 50代からの終活入門教室	3日間	15人
3. お茶会の基本マナーを学んでみよう	2日間	10人
4. エコクラフトかごバッグ作り教室	5日間	15人

(2) 施設を身近なものとして感じてもらう事業

ア. 伊勢崎市文化会館

事業名	開催日	事業の概要
1. 文化会館 裏側ナイトツアー	8月 6日(土)	子供たちに普段見られない文化会館の裏側を楽しく見学・体験する機会を提供し、文化会館をより身近に感じてもらう事業。
2. 舞台技術セミナー	8月 13日(土)	文化会館の舞台設備を操作し、体験する事で、基本的なレベルから舞台技術（舞台・音響・照明）を学ぶ機会を提供する事業。
3. グランドピアノを 弾きくらべてみよう ～スタインウェイ・ ヤマハ弾きくらべ～	8月 18日(木) ～ 20日(土)	世界で最も有名なピアノと言われているスタインウェイと、国内トップブランドのヤマハのピアノを無料で弾きくらべてみることができる事業。
4. 舞台演出技術 デモンストレーション 「舞台技術説明会」	8月 27日(土)	中学生・高校生を主な対象として、演奏会本番に役立つ照明演出や機材の使い方などを学んでいただき、催し物を円滑に進行できる正しい見識を身につけてもらう事業。

イ. 伊勢崎市赤堀芸術文化プラザ

事業名	開催日	事業の概要
1. みんなでピアノを 弾きましょう	1月 14日(土) 15日(日)	ホールにて無料でピアノの練習ができる事業。

ウ. 伊勢崎市あずまホール

事業名	開催日	事業の概要
1. みんなでピアノを 弾きましょう	10月 1日(土) 2日(日)	ホールにて無料でピアノの練習ができる事業。

3. 生涯学習の支援に関する事業

(1) 赤堀図書館の管理運営事業

- 企画・展示

本の貸出業務だけでなく、情報提供の場として季節や時事の話題をとらえて、積極的に企画展示を行う。

- 調べ学習コーナーの設置

調べ学習用の図書を充実させ、利用者が疑問に思うこと等を図書館で調べ解決できるよう支援する。

- 障害者・高齢者への宅配サービス

図書館に来ることのできない障害者や高齢者を対象に図書の宅配サービスを行う。

- 読み聞かせ

読み聞かせボランティアと連携し、毎月本の読み聞かせを実施する。

- ブックスタート

10か月児健康相談の際に、ボランティアと連携して対象児に読み聞かせを実施し、絵本の配布や図書館のピーアールを行う。

- オリジナルの皿を作ってみよう！ 5月 7日（土）

白磁の皿に転写紙でさまざまな模様を貼り付ける工作。

- 赤堀図書館でJAZZを聴こう！ 10月 29日（土）

中高年齢層向けに、音楽や楽器に親しむことができるコンサートを開催し、図書館利用のきっかけをつくる。

- DVD上映会

図書館所蔵の映像資料を利用した上映会を行う。

- クリスマスポップアップカードを作ろう！ 11月 26日（土）

飛び出す仕掛けのカードを親子で作る。

- アンケート箱の設置

アンケート箱を設置することにより、利用者の要望等を把握し業務に反映させる。

(2) 伊勢崎市民プラザ図書室の管理運営事業

伊勢崎市図書館のサービスポイント（配本所）として設置された市民プラザ図書室の快適性や利便性を高めるとともに利用の促進を図り、市内4館の図書館と連携し、利用者の求める資料の提供や、増え続けているリクエスト等の要望にもできる限り応えるよう努める。

また、体験活動事業の作品展の際に保存年限の過ぎた雑誌の無料配布を行い、図書室のピーアールの一助とする。

4. 拠点施設の管理運営に関する事業

市民文化の向上及び住民福祉の増進を図り、豊かな地域社会の形成に寄与するため、設置目的に沿った利用については公益目的事業とし、市民の芸術文化活動のための施設の貸与を行う。

様々な利用状況の中、親切丁寧な接遇を心掛け、利用者に快適で気持ちよく施設を利用してもらえるよう配慮するとともに、これまでに培ってきた管理運営の経験と行政との信頼関係を最大限に生かした効率的な管理運営を行う。

また、利用状況に応じて積極的に変則勤務を取り入れ、時間外勤務手当等の人物費を節減するとともに業務の効率化を図り、予算執行にあたっては収支状況を把握し、入札、見積り合わせを適正に行い経費削減に努める。

施設の老朽化等に伴う事故を未然に防ぐため、専門業者による点検はもとより施設の日常点検を行うとともに、必要に応じた修繕を実施して維持管理に努める。

災害時及びアラート発動時に備え対応マニュアルを整備するとともに、不測の事態の際、適切に対処できるよう避難誘導訓練を実施し、利用者が安心、安全に利用できる環境を提供する。

(1) 文化活動施設の管理運営

伊勢崎市文化会館、伊勢崎市境総合文化センター、伊勢崎市赤堀芸術文化プラザ、伊勢崎市あずまホールにおける管理運営

○ 管理運営方針

設置目的に沿い、長年にわたり培ってきたホール技術のノウハウ及び芸術文化事業開催における実績、経験を生かした管理運営を行う。

また、サービスの向上と利用促進を目指しながら、利用者の安全の確保、個人情報の保護並びに公平な施設貸与に努める。

○ 利用者のニーズへの対応

多様化する利用者の要望を把握するため、施設利用者及び主催文化事業来場者に対してアンケート調査を行い、その調査結果を管理業務や主催事業の企画に反映させ、質の高いサービスを提供する。

万一利用者からの苦情が発生した際には内容を正確に把握し、迅速に対策を講じるとともに再発防止に努める。

○ 利用促進

利用申請手続きは、わかりやすい利用案内を整備し、郵送、FAX、振込等での対応を可能とするなど、利用者の利便性向上に努め利用促進を図る。

○広報宣伝活動

市内全戸配布される「催し物ご案内」及びホームページを利用して、施設の利用方法、文化事業、施設貸与事業及び施設の空き状況等を発信することにより、必要な情報をわかりやすく提供して広報宣伝に努める。

(2) 青少年の健全育成施設の管理運営

青少年育成センターにおける管理運営

○管理運営方針

青少年の団体活動の振興及び健全育成に寄与するため、青少年の活動のための施設の提供を行うとともに、青少年団体の活動を支えていく。

また、伊勢崎市子ども会育成会連絡協議会との共催事業を実施し、青少年の育成事業に協力する。

なお、利用申請や事業実施にあたり知り得た諸情報については、個人情報保護の観点から、その取り扱いについて細心の注意をはらう。

○利用者のニーズへの対応

利用者の声やアンケートを介し、その要望を把握し業務に反映させ、より安全で利用しやすい施設を目指す。

さらに、利用団体の活動内容が充実し、利用促進に繋がるように職員による体験活動を紹介する。

また、給食については、現在休止中であるが、再開した際には従来どおり、事前に利用者のアレルギー情報を正確に収集し、利用者と提携する業者との連絡を密にして、安心して給食を楽しんでもらえるよう取り組んでいく。

○利用促進

ホームページを充実させ、利用案内や各種イベントの募集案内を随時掲載し、利用者へのサービスの向上及び新規利用の促進を図る。

(3) 勤労者の学習や市民の文化活動及びスポーツ活動のための施設の管理運営

伊勢崎市民プラザにおける管理運営

○管理運営方針

勤労者の福祉の増進、市民文化の発展及びスポーツを通じて福祉の増進に寄与するため、市民の学習、文化活動及びスポーツのための施設を提供する。

また、個人情報の保護や施設の利用に関する公平性や関係法令等を遵守し、利用者の意見や要望を積極的に反映させた管理運営を行う。

○利用者のニーズへの対応

利用団体とのコミュニケーションやご意見箱等により、利用者のニーズを的確に把握し、業務に反映させ、より良いサービスの向上に努める。

また、公益性の高い事業での長期利用の希望があった場合には、可能な限り対応できるように努める。

さらに、南側駐車場の一部を、駐車場として利用のない日には引き続き利用スペースとして開放する。

○利用促進

窓口業務については、わかりやすい利用案内資料を整備し、施設利用を促す。

また、利用歴がある利用者には手続きの簡略化を図るため、郵送、FAX、振込等の対応も可能であることをピアールするとともに、利用申請受付時間も可能な限り柔軟に対応し、利用しやすい窓口環境を作り、リピーター率をさらに高め、利用の安定と促進を図る。

ホール利用者には、既存設備で可能な照明等の舞台演出技術を積極的に提案し、利用満足度を高めることで、リピーターの増加と評判の向上を図り、利用を促進する。

II. 収益事業

1. 公益目的事業以外の施設の貸与

(1) 公益目的事業で示した6施設の貸与事業のうち、民間企業の総会、会議等、施設の設置目的に沿わない行事等については、収益事業として貸与を行う。

(2) 伊勢崎市境産業振興会館の施設の貸与

市民の文化の向上と福祉増進を図るための施設として、利用団体の育成を図り、地域住民から生涯学習の場として親しまれる施設となるよう努める。

○施設の貸与事業

各種団体等の練習や研修等のための施設を貸与する。

○利用者へのサービスについて

利用者の安全に配慮し、親切丁寧な接遇に努め、利用者及び地域住民とのコミュニケーションを図りながら施設の特性に合った最適なサービスの提供に努める。

また、利用者の意見や要望を施設運営にあたっての参考とし、利用者に対するサービスの向上に努める。受付等の窓口業務については、利用者に不便をきたすことのないよう細心の注意をはらう。

○利用促進の方策

他の管理施設と連携し、市内外の企業等へのパンフレット送付や「催し物ご案内」等によるピアールを行い、市民への認識度を高める。

○施設の維持管理

施設を常に快適に、かつ安全に利用できるよう、専門業者による保守点検を行うとともに、職員による点検整備も適宜実施し、施設の維持管理に努める。

また、清掃をより効果的に実施し、きれいで明るい環境を維持する。

2. 児童に健全な遊びを提供する施設の管理運営

(1) 華蔵寺公園遊園地

昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症対策については、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく要請に従い、施設の利用に関しては群馬県基準によるガイドライン警戒度に基づき、制限が伴うことを踏まえ、適宣、適用や見直しを行い、最新の状況を確認し、感染防止対策の徹底を行う。

また、今までに多年にわたり遊園地を管理運営してきた知識や経験と行政との信頼関係を最大限に生かし、来園者が安全で快適な楽しい時間を過ごせる環境を整える。

ア. 事業の主なもの

○春から夏にかけての集客対策事業

事 業 名	日 程	内 容
1. 無休営業	4月 1日～ 5月10日	花まつり期間は休園日なしで営業
2. 花見夜間営業	4月 1日～ 7日	午後 9時まで営業
3. 時間延長営業	4月10日～ 5月15日 の土・日・祝日	午後 6時まで営業
4. 雨が降ったら観 覧車無料開放	7月 1日～ 7月10日	雨が降った時点から閉園まで観覧 車無料開放

○小学校などの夏休み期間中の集客対策事業

事 業 名	日 程	内 容
1. 無休営業		休園日なしで営業
2. 虹のミスト大作戦	7月26日～ 8月31日	園内の暑さ除け対策としてミスト 装置及びスプリンクラー設置
3. 真夏の雪の遊園地	8月11日～16日	季節外れの雪を園内に降らせる

○秋の行楽シーズンの集客対策事業

事 業 名	日 程	内 容
1. 敬老の日イベント	9月18日・19日	お孫さん連れの方は全遊器具無料
2. キャラクターショー	10月 2日	テレビ等でお馴染みのキャラクタ ーショーを実施
3. 群馬県民の日 協賛事業	10月28日	サイクリモノレールとメリーゴー ランドを無料開放
4. おばけと踊ろう ハロウィンナイト	10月29日・30日	模擬キャンプファイヤーを実施 午後 8時まで営業
5. 埼玉県民の日	11月14日	埼玉県民の日につき遊器具 1機種 無料開放

事 業 名	日 程	内 容
6. キャラクターショー	11月27日	テレビ等でお馴染みのキャラクターショーを実施

○冬の閑散期間における集客対策事業

事 業 名	日 程	内 容
1. 焼きいもハウス	11月下旬～3月上旬	焼きいもの販売を行うとともに暖かい休憩場所を提供
2. ロマンチックしなイト2022	12月10日～25日	園内にクリスマスイルミネーションを飾り付け午後9時まで営業
3. お客様感謝デー	12月25日・1月29日・2月26日・3月19日	遊器具1機種無料開放
4. 新春お客様感謝デー	1月2日・3日	遊器具1機種無料開放 甘酒の無料配布
5. 集客イベント	2月12日	バレンタインデーに関連したイベントを実施
6. キャラクターショー	3月5日	テレビ等でお馴染みのキャラクターショーを実施
7. 臨時営業	3月28日	休園日の臨時営業

○年間を通しての集客対策事業

パフォーマー「ゆっきー」によるマジック、パントマイム等のパフォーマンスショーを園内にて定期的に開催する。

イ. 利用料金の減免等

華蔵寺公園遊園地条例施行規則で定められているもののほか、20人以上の団体等には利用券を2割引で販売する。

また、ホームページプレゼント企画として、プレゼントページを印刷してきた方や伊勢崎市が推進する東武鉄道利用促進に協力し、「ふらっと両毛東武フリー パス」で来園した方にそれぞれ回数利用券を2割引で販売する。

ウ. 広告宣伝活動

県内はもちろんのこと、埼玉県、栃木県等近県の保育園、幼稚園、小学校、観光業者等の団体にも資料を送付し、入園無料で安価に利用できる遊園地であるこ

とをピーアールする。

新聞、雑誌、ラジオ等の広告媒体に対しては、時期に応じた有料広告を依頼することはもとより、雑誌、新聞の読者や、FMラジオの聴取者へのプレゼント等にチケットを提供することによる無料の宣伝を活用する。さらに、地元テレビ番組内のCMも利用して高い広告効果を図る。

また、昨年度刷新したホームページとインスタグラム等のSNSを大いに活用した情報発信を行うとともに、高速道路のサービスエリアや関係施設等にパンフレットやチラシを置き積極的に宣伝する。

さらに、前橋市の遊園地とのコラボイベントを企画、実施し、話題性を高める。

エ. 安全運行管理とサービス向上

今年度も賃金の時給改定を図り、公平な待遇に繋げ、アルバイトやシルバー人材センター会員の定着率を向上し、人材を確保し安全な運行管理を行う。

また、事故等を未然に防ぎ、緊急時にも迅速に行動できるよう緊急時対応マニュアルを備え、運行管理規程に基づく研修を定期的に行い安全運行を徹底する。

研修にあたっては、全体研修を行うとともに、職員による各種講習会への参加、運転操作等の再研修及び避難訓練、防犯訓練等を実施していく中で遊園地で働く者全員の意思統一を図る。

また、遊園地の利用に際して、マスクの着用、健康申告書、検温等については、引き続きお願いするとともに、サービス向上の施策として、利用者の利便性に努め安全で安心して利用していただけるよう各遊器具乗り場入口及び休憩場所に消毒液の設置、開園後2時間おきに全遊器具消毒時間を設けて消毒を実施するなど快適な施設環境に努める。

園内に投書箱を設置し、来園者の遊園地に対する意見、苦情、要望等を把握、検討し、より親しまれる遊園地となるよう努める。

オ. 施設設備の維持管理

来園者が安心して楽しい時間を過ごせるよう、施設設備等の日常点検を行い、定期的な保守点検及び法定検査の実施は、専門業者に委託し適正な維持管理に努める。

また、点検時、営業時等に発見された不良箇所等についても、直ちに職員で確認し、安全点検を行い、職員の対応範囲を超える場合は専門業者に依頼し、迅速かつ適切な措置を行う。

カ. 管理経費の削減

人件費については、安全運行のための遊器具責任者は確保しながら、必要な人

員を、アルバイトやシルバー人材センターなど民間会社からの派遣職員で賄う。

また、時期に即した必要最小人数を配置するとともに、開園後の天候不順などにより来園者が減少する際には、必要最小限の人員体制をとる。

遊器具の修繕等については、遊器具メーカーの意見も取り入れながら部材を調達し、可能な限り職員が行う。その他の修繕についても経費の削減を図る。

また、ゴミ減量化のため、職員等が出した個人のゴミの持ち帰りを今年度より実施し、環境への配慮と経費の削減に努める。

イベントの宣伝等については、無料宣伝を活用し、ポスターやチラシもできる限り手作りし経費を節減する。

キ. 緊急時の対応

火災・地震時の対応については、消防法第8条第1項に規定する防火管理者を置くとともに、いつ起きるか分からない災害に対応できるよう、当公社で作成した火災や地震発生時の対応マニュアルに基づき、「自衛消防隊」の設置及び訓練を実施し、Jアラート作動時は迅速に園内放送を行い対応マニュアルに基づき利用者の避難誘導に努める。

遊器具の運行に伴う事故の防止については、安全対策に必要な知識を深めるための運行管理規程に基づく遊器具の運転や接客マナーの研修に加え、知識だけでなく現実に即した事故やクレーマーを想定した実地研修を実施し、遊器具や利用者に対する安全面の意識改革の向上を行うとともに、再構築した点検マニュアルや接客マニュアル、利用者の安全確保に関するマニュアル等に基づく対応を徹底し、事故防止に努める。

遊器具の不具合による事故の防止については、老朽化や故障による事故を未然に防ぐため、定期的な保守点検はもとより、始業時等の日常点検を徹底的に行うとともに、運行中も遊器具の動き等に目を配るよう努める。